

令和4年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会

- 日時：令和5年2月6日（月）15時00分～16時00分
- 場所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

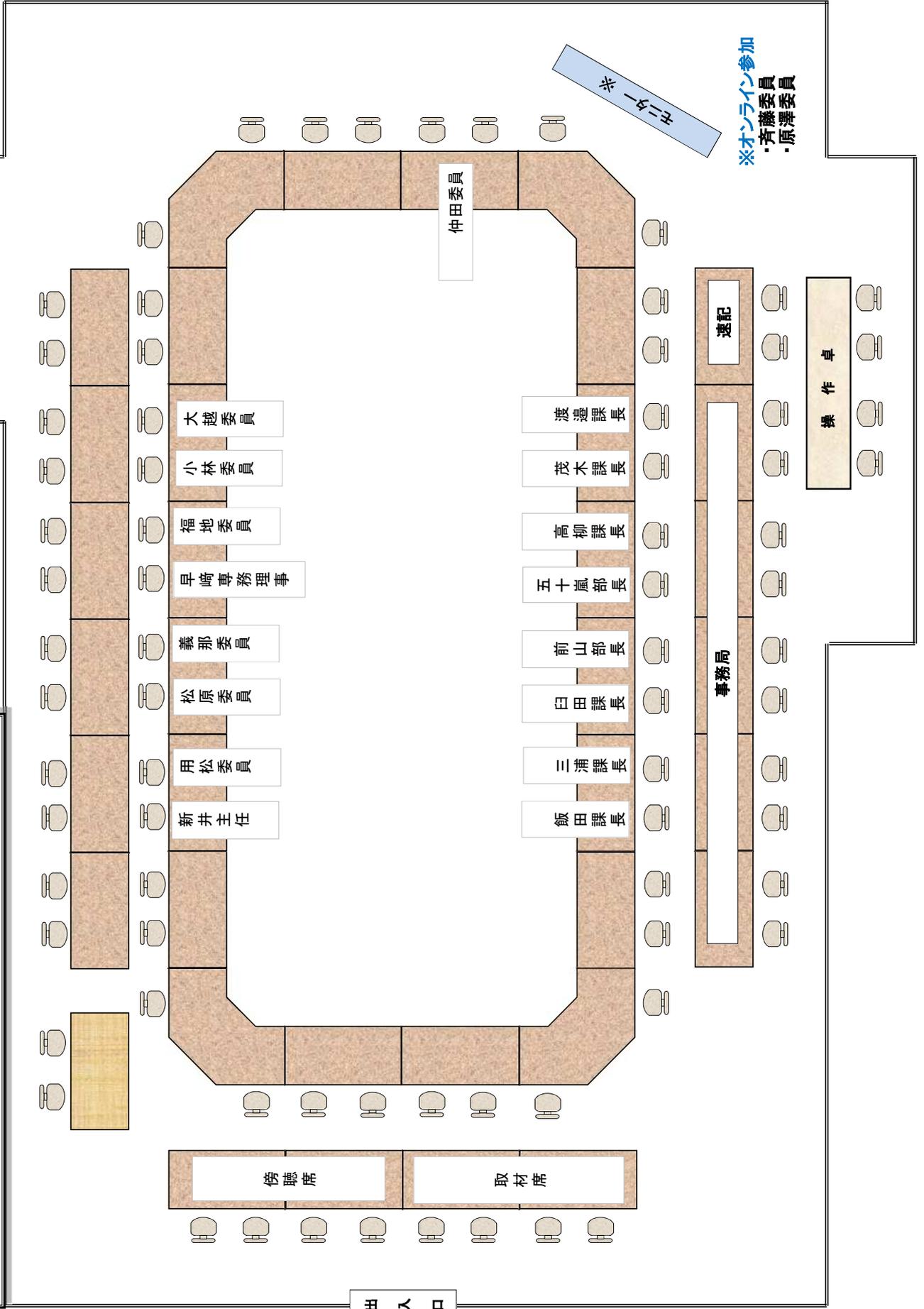
令和5年2月6日

令和4年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京電業協会	(敬称略)
委員	大越 敦史
委員	義那 和哉
委員	小林 順
委員	福地 真
委員	松原 重弘
委員	用松 健一
専務理事	早崎 道晴
主任	新井 秀明
◎ 学識経験者	
入札監視委員会制度部会委員	斉藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	仲田 裕一
入札監視委員会制度部会委員	原澤 敦美
◎ 都側職員	
財務局経理部長	五十嵐 律
財務局契約調整担当部長	前山 琢也
財務局経理部契約調整担当課長	臼田 多郎
財務局経理部契約調整技術担当課長	高柳 睦夫
財務局経理部電子調達担当課長	三浦 裕之
財務局経理部検収課長	飯田 栄司
財務局建築保全部技術管理課長	茂木 竜一
財務局建築保全部電気技術担当課長	渡邊 俊幸

東京電業協会との意見交換会

■時間:15:00~ ■場所:特別会議室 27 第二本庁舎31階



4 東電協第 279 号

令和 5 年 2 月 6 日

東京都財務局長

吉村 憲彦 様

一般社団法人東京電業協会

会 長 西山 勉



東京都財務局への要望について

標記のことについて、別紙のとおり提案要望いたしたく、何卒よろしくお
取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

以上

東京都財務局との意見交換会 提案要望事項について

団体名 一般社団法人東京電業協会

提案要望事項

○分離発注の継続実施について

電気設備の専門化・高度化に伴い、電気設備工事の入札契約については、分離発注が最も合理的な発注システムであると考えております。電気設備工事を分離発注にすることにより、発注者に満足度の高いサービスを提供できるとともに、独立した部門として確かな施工責任を負うことが可能となります。

また、分離発注によって、重層下請け構造を解消するとともに、専門工事業者として蓄積した知識・経験と技術を基に、脱炭素への取り組みやBCP(事業継続計画)等の社会的要請に対しても応えることができます。

私どもは業界の総力を挙げて、分離発注推進の運動を展開しております。東京都におかれましては、従来から電気設備工事の分離発注を実施していただいておりますが、今後とも継続していただきますようお願いいたします。

○資材調達の逼迫について

・納期遅延による工期への影響について

世界情勢の変化等により、資源価格の上昇とサプライチェーンの混乱が生じ、資材の納期遅延が発生しております。資材の納期遅延は、工程に大きく影響するため、施工現場において多大な負担となります。

電気設備工事では、全体工期終盤での施工が多く、前工程における資材の納期遅延によって、施工期間が短縮され、非常に厳しい条件の中で施工を強いられることとなります。

発注者として、遅延納期を考慮したうえで、工期の延伸など適切な施工期間を確保していただくよう、柔軟かつ弾力的な対応をお願いいたします。

・価格高騰への対応について

資材価格の高騰は、原材料不足や需要拡大により、落ち着く気配がありません。電気設備工事で使用する主要資材も、2022年度内において、3回以上値上げを行っているものもあります。

年間を通して複数回の値上げがある状況においては、物価資料（『建設物価』建設物価調査会、『積算資料』経済調査会等）では、実勢価格と掲載時価格との乖離が生じるとともに、設計積算時採用単価は受注者の積算と相違し、入札時点の乖離により不調・不落となる恐れがあります。

発注者として市場価格の調査・分析を適宜行っていただくとともに、入札公告を行う前に価格の変動が確認できるものについては、実勢価格や改定が決まっている価格を適切に反映していただくようお願いいたします

・スライド条項請求手続きについて

入札後、価格上昇が認められる資材費については、受注者からの申し出により、スライ

ド条項適用について協議を行うルールとなっています。

しかし、電気設備工事ではいわゆる主要資材（分電盤、配電盤、火災報知器、ブレーカー等）での請求は、客観性を証明する根拠資料を示すことに難しさがあります。

東京都におかれましては、客観性を証明する根拠資料を示すことが難しい資材について、スライド条項請求を行う場合には、どのような資料が必要となるのかを、受注者にお示しいただきますようお願いいたします。

また、単品・全体・インフレスライドの適用方法や、条件等を具体的に記載したガイドラインや指針を作成いただき、受発注者に周知・展開していただきますようお願いいたします。

○働き方改革の着実な進展に向けた取り組みについて

建設業では、時間外労働について 2024 年 4 月 1 日から罰則付き上限規制が適用されることから、発注時における適切な工期設定と、他工種による影響を受けない適切な施工期間の確保がより重要となります。

我々会員各社においても、現場従事者が確実に休日を取得できる環境整備と業務負担の軽減について、スピード感をもって進めています。

現場従事者の業務の負担軽減となる働き方改革について、3点要望いたします。

・週休2日の早期実現に向けた取り組みについて

建設現場では、工種の異なる請負者が同じ場所で工事を行うため、工程から遅延が発生した場合には作業が輻輳し工程調整も難しくなり、休日を返上して作業に当たらなくてはならない場合が多々あります。

作業・工程調整に影響されず、確実に週休2日を確保するには、発注者により土日等を現場閉所と定めていただくことで、早期に週休2日の確保・実現が可能となります。

国土交通省では、2024年4月から原則発注者指定型を取り入れることで、週休2日の確保を目指しており、今年度発注工事においても発注者指定型を多く採用しております。

東京都においても、週休2日モデル工事を実施しておりますが、電気設備工事での件数はごく僅かであり、他工種での発注工事においても同様です。

休日の確保を発注者において指定する、発注者指定型での工事発注を全発注工事において速やかに実施していただきますよう、要望させていただきます。

・現場従事者の負担軽減について

実際の施工現場では、担当職員・監理者等による検査がありますが、他の公共発注者と比べ東京都では、回数が多く内容も厳重な部分があります。

現場確認検査の頻度が増えることは、その都度、監理者や監督職員、現場代理人等との日程・作業調整を行う必要がでてきます。

発注者として求める品質があることや、税金により事業が遂行されていることも重々承知しておりますが、検査の合理化を検証いただき、東京都の検査の在り方についてご検討をお願いいたします。

また、設計変更に関わる現場従事者の業務が煩雑であり、大きな負担となっています。変更が必要となる箇所に関して、施工協議書を作成し、その都度、原設計から変更となる

箇所の変更後の見積もりや、場合によっては変更前後の図面を、協議資料として作成・添付し、発注者に提出をします。これらは、現場従事者にとって大きな負担となり、長時間労働を発生させる要因の一つでもあります。

現場従事者の負担軽減に向け、現場従事者が関わる業務について、改善に向けたご検討をお願いいたします。

・ ICT を活用した受発注者協議等の合理化・迅速化について

日々状況が変わる工事現場では、問題や協議事項については速やかに解決しながら、工事を進め工程管理を行う必要があります。

近年、様々な ICT 環境が整備されはじめ、業務の効率化、生産性の向上が図られ、遠隔（リモート）業務の導入も進められています。

国土交通省では、2022 年 7 月 1 日以降に入札手続きを始める、原則すべての官庁営繕工事で、遠隔臨場を本格実施するとお聞きしております。

また、東京都建設局で活用している工事情報共有システムのような、ASP（アプリケーション・サービス・プロパイダ）方式等を活用することにより、書類の提出・受領も、双方が違う場所にいる状態でも迅速にやり取りが可能となります。

併せて、国土交通省で実施をされている、受注者からの質問・協議への回答は基本的にその日のうちに対応するという、「ワンデーレスポンス」を、東京都のルールとして明確に規定し、全ての現場において発注者が厳守する事項としていただき、ICT の活用と合わせて運用をしていただくことで、現場従事者の負担軽減が期待できます。

現場施工管理業務の負担軽減に繋がる更なる取り組みを、スピード感を持って進めていただきますようお願いいたします。

○発注・竣工時期の平準化について

建設業では 1 年間の中で工事の繁閑の差が大きいいため、繁忙期は長時間労働の発生や労務資材の確保が困難となるケースもあります。また、不足する人材を計画的かつ効率的に配置するためにも、繁閑期の差が無い環境作りが不可欠であります。

また、発注時期だけではなく、年度末に集中することが多い竣工時期にも着目いただき、年間を通し繁閑の差が無いよう工期を設定いただくこともご検討をお願いいたします。

計画的な労務・資材の手配及び施工体制の確保が可能となるよう、債務負担行為等を弾力的に活用するなどして、更なる平準化を進めていただきますようお願いいたします。

○適切な工期確保のための概成工期の適切な運用について

電気設備工事は、全体工期終盤での作業が多くあることから、工程の逼迫は、計画外の人員確保、資材の調達コストの増加、休日を返上しての作業等を招く要因となり、現場従事者の大きな負担となっています。

このため、他工種に影響されず、適正な施工期間を確保するためには、概成工期の設定と、その厳格な運用が重要となります。

現在、東京都財務局では、統括電気主任技術者による竣工 6 カ月前、1 カ月前に現場実査を実施していただいておりますが、6 カ月前の現場実査で工程遅延等が確認できた場合には、3 カ月前にも現場実査を実施するなど、工程管理を発注者として厳しく行い、後工程業

者の適正な工期が確保されるよう、各工種受注者に対する指導をよろしくお願いいたします。

○継続した発注量の確保について

建設業は、国民生活や産業活動を支える基盤として不可欠な社会資本の確実な維持・整備に貢献していくという、使命感を持って企業活動を展開しております。

今後とも、こうした使命を果たしていくためには、健全な企業経営のもとに将来を担う人材の確保・育成等を行う必要があります、そのためには安定した工事量と、適正な利益の確保が必要です。

こうした観点から、公共工事につきましては、継続的な発注量を確保していただきますようお願いいたします。

○共同企業体結成による中小企業の受注機会の確保について

インフラの保守・更新は、都民生活において快適で安心・安全な生活を維持するうえで大変重要であり、その大半を各地域の建設業を営む中小企業が担っています。都民生活を守るうえで、中小企業の育成と持続的な企業活動を支えることは、公共発注者の責務でもあると言えます。

東京都では、入札契約制度改革の本格実施の際、中小企業と共同企業体を組んだ場合に総合評価方式での加点を拡大して頂きましたが、現状は、共同企業体を入札参加者が率先して選択する環境とまではなっていません。

そこで新たな評価方法として、中小企業が当該施工地域で有する優秀な工事成績を、新たに独立した加点項目にすることによって、地域で活躍する中小企業と共同企業体を結成することの重要性が増し、中小企業の受注機会が創出されると考えます。

地域のインフラを支える中小企業の受注機会の確保に繋がるこの取り組みについて、ご検討をお願いいたします。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (4年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

対象とした案件	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	
		公表		公表	開札	開札	開札	
	開札	(財務局) (各局)		公表	開札	開札	開札	
集計期間	始期	平成28年4月1日	平成29年6月26日	平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容	制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件				
	I 予定価格の事後公表	事前公表	617件 100%	33件 5.9%	531件 94.1%	375件 66.7%	293件 58.8%	267件 60.7%	294件 57.8%	事後公表	-	-	531件 94.1%		
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件 70.2%	328件 58.2%	377件 67.1%	324件 65.1%	302件 68.6%	337件 66.2%	JV結成義務	184件 29.8%	39件 6.9%	44件 7.8%	22件 4.4%	18件 4.1%	29件 5.7%	
	混合	-	-	197件 34.9%	141件 25.1%	152件 30.5%	120件 27.3%	143件 28.1%	1	対象	-	-	405件 63.9%	-	-
	1	非対象	-	-	229件 36.1%	-	-	-	-	非対象	-	-	229件 36.1%	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件 95.1%	252件 44.7%	272件 48.4%	241件 48.4%	214件 48.6%	236件 46.4%	低入札価格調査制度の拡大	30件 4.9%	312件 55.3%	290件 51.6%	257件 51.6%	224件 50.9%	156件 30.6%	
	低入調査対象	-	-	-	-	-	-	2件 0.5%	基準価格	-	-	-	-	117件 23.0%	
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容	制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件				
	I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件 100%	21件 1.3%	2,787件 99.9%	2,923件 99.9%	2,391件 99.7%	2,308件 99.6%	事後公表	-	-	1,628件 98.7%	2件 0.1%	1件 0.1%	8件 0.3%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去6年ほぼ同水準
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、昨年度に比べて、「応札者1者」の割合が上昇したがその他の指標については低下
- 各局契約は、昨年度に比べて、各指標ともに低下



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

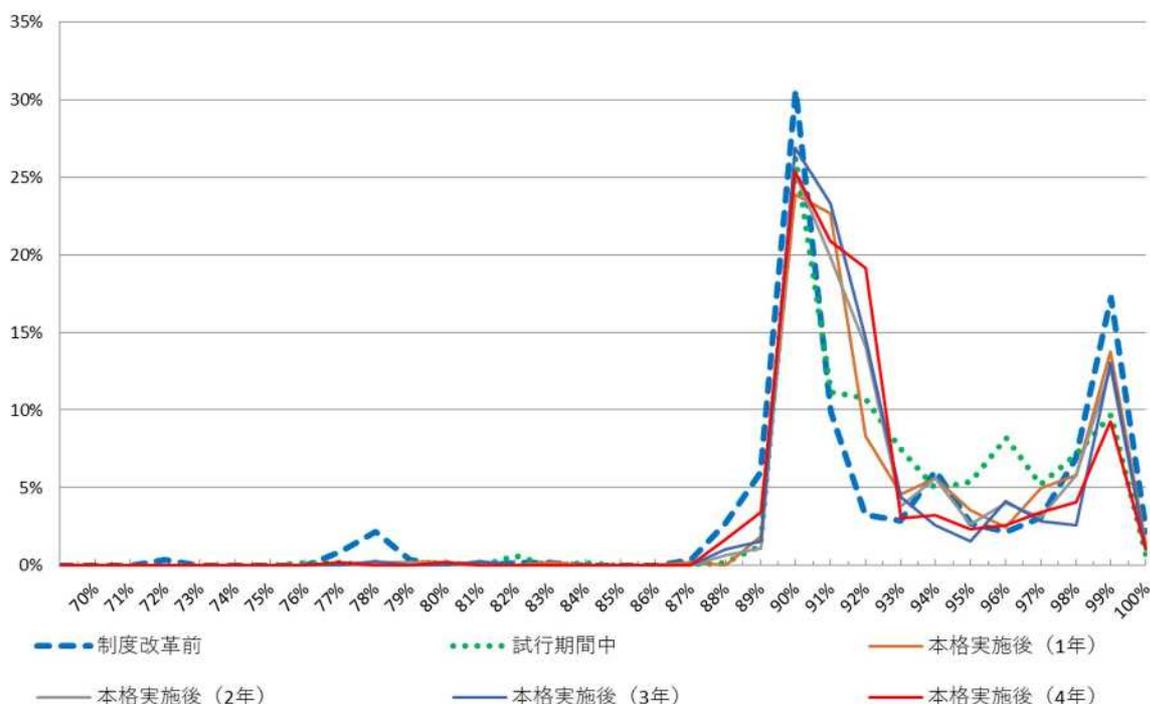
	財務局契約						各局契約					
	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事後	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)
最低制限価格等未済	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布（比率）



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

○全体の平均希望者は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

○J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中（混合入札） 対象194件			本格実施後①（混合入札） 対象140件			本格実施後②（混合入札） 対象152件			本格実施後③（混合入札） 対象120件			本格実施後④（混合入札） 対象143件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%

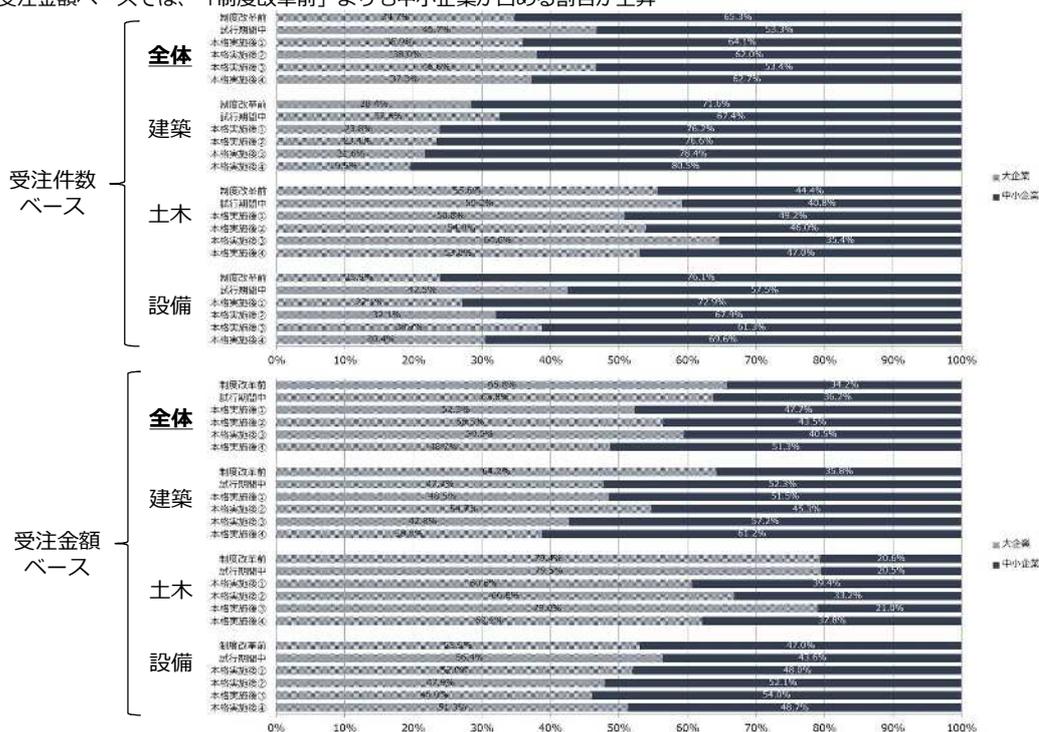
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

- 受注件数ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下
- 受注金額ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



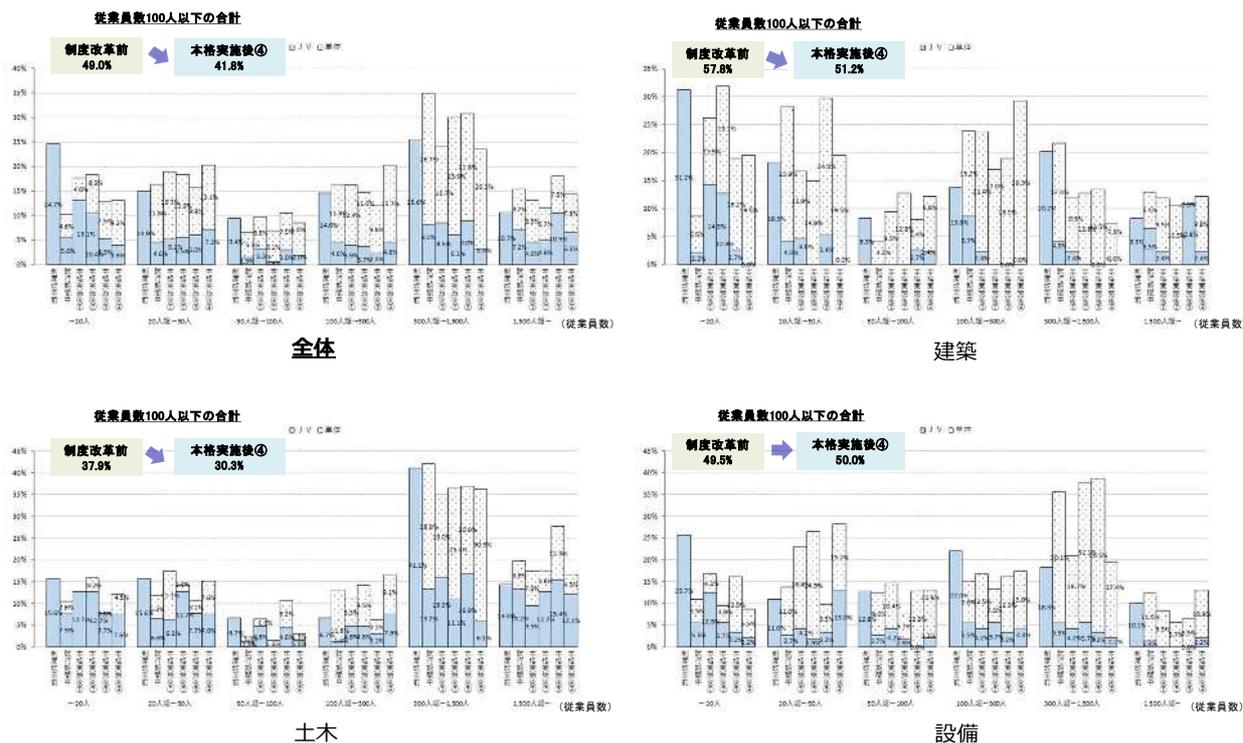
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

- 受注件数ベース



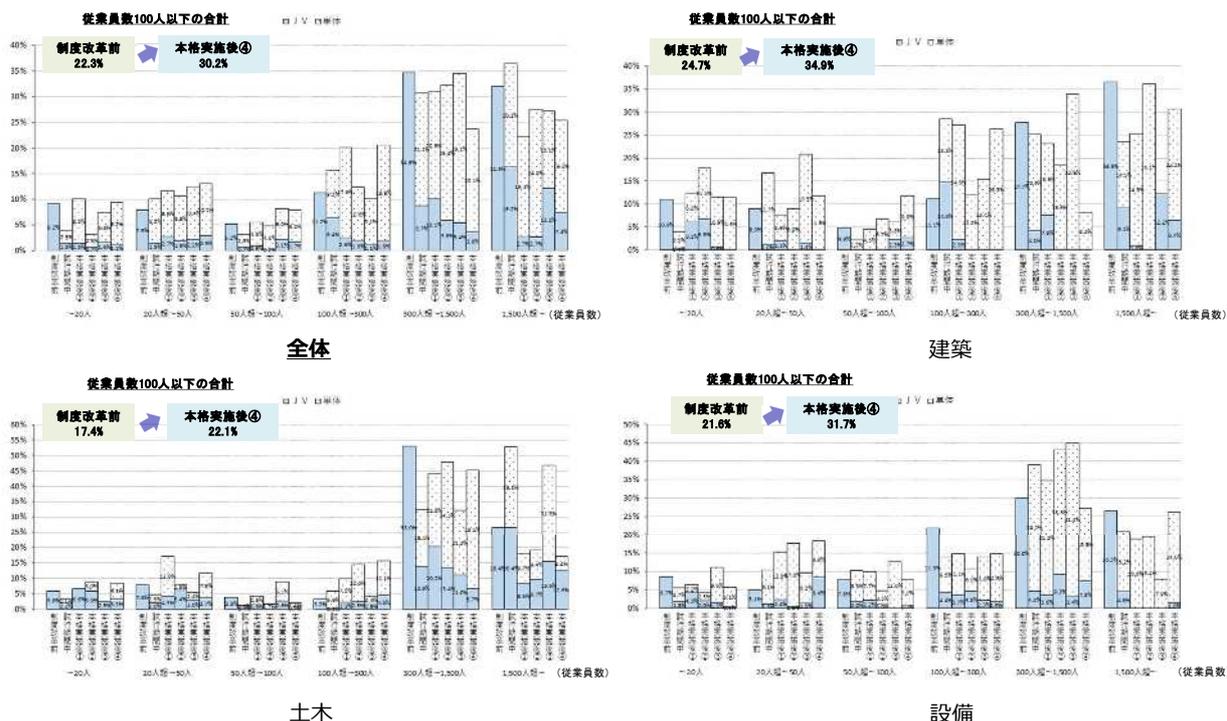
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。

例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○「試行期間中」に比べ、J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が上昇

○また、J V が落札した割合も上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○同モデル対象工事として14件発注し11件が落札

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅30H-109東（江東区辰巳一丁目）工事	2,163,175,200円	H30.9	1	1	契約解除※
建築	都営住宅30H-106西（多摩市諏訪五丁目）工事	14.5億円以上16億円未満	H30.9	0	—	契約手続き中止
土木	石神井川整備工事（その163）	824,840,280円	H31.1	1	1	落札
土木	仙台堀川護岸耐震補強工事（その4）	886,250,160円	H31.3	2	0	全者辞退により不調
建築	都立神代高等学校（31）体育館ほか改築及び改修工事	1,752,608,000円	R1.11	7	6	落札
土木	毛長川整備工事（舎人橋上流その2）	784,411,100円	R2.2	1	1	落札
建築	東京都足立児童相談所（2）改築工事	1,608,816,000円	R2.12	10	9	落札
土木	綾瀬川護岸耐震補強工事（その209）	727,383,800円	R3.2	3	3	落札
土木	東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R3.11	3	3	落札
土木	中川護岸耐震補強工事（その52）	8億円以上9億円未満	R3.12	1	1	落札
建築	都営住宅3H-110東（大田区東糀谷六丁目）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	5	5	落札
建築	都営住宅3H-114西（日野市平山四丁目第2）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	2	2	落札
土木	中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.1	1	1	落札
土木	10号地その2多目的ふ頭内質岸壁地盤改良工事（その3）	7億円以上8億円未満	R4.2	2	2	落札

※落札後、契約者が指名停止により契約解除

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》
 開札日の遅れ **+74.6日**
 工期の遅れ **+69.9日**
 ※中止70件のうち、再発注を
 済ませた69件の平均

	試行期間中
1者入札の 中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

(単位：者)

区分	NO	辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
			合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
選択 肢 の 項 目	1	配置予定技術者の 配置が困難	7,763 (67.7%)	738 (65.3%)	7,025 (68.0%)	10,870 (74.0%)	775 (70.2%)	10,095 (74.4%)	7,505 (74.6%)	501 (67.6%)	7,004 (75.1%)	7,026 (73.8%)	577 (68.4%)	6,449 (74.3%)
	2	見積金額が当初 見込みより過大	876 (7.6%)	58 (5.1%)	818 (7.9%)	911 (6.2%)	42 (3.8%)	869 (6.4%)	682 (6.8%)	35 (4.7%)	647 (6.9%)	590 (6.2%)	48 (5.7%)	542 (6.2%)
	3	発注図書に不明 確な部分あり	98 (0.9%)	4 (0.4%)	94 (0.9%)	85 (0.6%)	3 (0.3%)	82 (0.6%)	64 (0.6%)	5 (0.7%)	59 (0.6%)	78 (0.8%)	3 (0.4%)	75 (0.9%)
	4	技術的に履行が 困難	777 (6.8%)	86 (7.6%)	691 (6.7%)	982 (6.7%)	60 (5.4%)	922 (6.8%)	633 (6.3%)	63 (8.5%)	570 (6.1%)	631 (6.6%)	88 (10.4%)	543 (6.3%)
	5	その他	1,955 (17.0%)	245 (21.7%)	1,710 (16.5%)	1,832 (12.5%)	224 (20.3%)	1,608 (11.8%)	1,183 (11.8%)	137 (18.5%)	1,046 (11.2%)	1,194 (12.5%)	128 (15.2%)	1,066 (12.3%)
合計			11,469 (100%)	1,131 (100%)	10,338 (100%)	14,680 (100%)	1,104 (100%)	13,576 (100%)	10,067 (100%)	741 (100%)	9,326 (100%)	9,519 (100%)	844 (100%)	8,675 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

(単位：件)

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30	9 (30%)	3 (33%)	312	79 (25%)	79 (100%)	290	60 (21%)	60 (100%)
建築	14	3 (21%)	0 (0%)	59	20 (34%)	20 (100%)	53	14 (26%)	14 (100%)
土木	12	4 (33%)	2 (50%)	138	22 (16%)	22 (100%)	140	23 (16%)	23 (100%)
設備	4	2 (50%)	1 (50%)	115	37 (32%)	37 (100%)	97	23 (24%)	23 (100%)

業種	本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	257	78 (30%)	78 (100%)	224	78 (35%)	78 (100%)	156	73 (47%)	73 (100%)
建築	66	26 (39%)	26 (100%)	50	22 (44%)	22 (100%)	52	28 (54%)	28 (100%)
土木	122	26 (21%)	26 (100%)	125	29 (23%)	29 (100%)	64	26 (41%)	26 (100%)
設備	69	26 (38%)	26 (100%)	49	27 (55%)	27 (100%)	40	19 (48%)	19 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施後、失格基準による失格は4割強、調査票未提出は5割強と同水準を推移

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位: 百億円)

	年度														
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	192	
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	462	464	
計	593	573	652	554	535	547	547	585	653	743	758	717	665	656	
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	0.99	

14